

議会議案第3号

奈良市議会委員会条例の一部改正について

奈良市議会委員会条例の一部を次のように改正しようとする。

平成29年8月18日提出

提出者

奈良市議会議員　　土　田　敏　朗

賛成者

奈良市議会議員　　森　岡　弘　之

同　　　　　北　村　拓　哉

同　　　　　階　戸　幸　一

同　　　　　三　浦　教　次

同　　　　　松　石　聖　一

奈良市議会委員会条例の一部を改正する条例

・ 奈良市議会委員会条例（昭和49年奈良市条例第52号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「12人」を「11人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

一般選挙により新たな会派構成になったことに伴い、議会運営委員会の委員の定数を減員するため、所要の改正をしようとするものである。

奈良市議会委員会条例 新旧対照表

現行	改正案
(議会運営委員会の設置)	(議会運営委員会の設置)
第4条 略	第4条 略
2 議会運営委員会の委員の定数は、 <u>12人</u> とする。	2 議会運営委員会の委員の定数は、 <u>11人</u> とする。
3 略	3 略